

再 評 価 調 書

I 事業概要					
事業名	通常砂防事業				
地区名	深篠谷				
事業箇所	西尾市家武町				
事業のあらまし	<p>深篠谷は、愛知県西三河地方、西尾市に位置する土石流危険溪流である。地質は領家変成岩類で風化が著しく進んでいるため、溪流内の至る所で崩壊を起しており、今後の降雨により土石流発生の危険がある。</p> <p>下流の土石流氾濫想定範囲内には災害時要援護者施設である知的障害者援護施設「くるみ園」があり、土石流が派生した場合甚大な被害が想定される。このため、災害時要援護者施設の安全を確保することを目的とし、通常砂防事業により土砂災害対策を推進する。</p>				
事業目標	<p>【達成（主要）目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害時要援護者施設を土石流による土砂災害から保護することを目標とする。 <p>【副次目標】（必要に応じて記載する）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・なし 				
計画変更の推移		事業採択時	再評価時	変動要因の分析	
	事業期間	H20～H24	H20～H28	・用地境界の整理の難航	
	事業費（億円）	2.9	2.9		
	経費内訳	工事費	2.3		2.3
		用補費	0.2		0.2
		その他	0.4		0.4
事業内容	砂防堰堤 2 基	砂防堰堤 2 基			
II 評価					
①事業の必要性の変化	1) 必要性の変化	<p>【事業採択時の状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保全対象を土石流による土砂災害から保護する必要がある。 <p>【再評価時の状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保全対象等に変化は無い。 <p>【変動要因の分析】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・なし。 			
	判定	B	<p>A： 事業着手時に比べ必要性が増大している。</p> <p>B： 事業着手時に比べ必要性にほとんど変化がない。</p> <p>C： 事業着手時に比べ必要性が著しく低下している。</p>		
		<p>【理由】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業着手時からその必要性について変化はないため。 			

②事業の進捗状況及び見込み	1) 進捗状況	【事業計画及び実績】										
			H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	
	工種	調査・設計	←						→			
		用地補償							←	→		
		工事										
		堰堤工							←	→		
	事業費(億円)	計画	2.9					2.5				
		実績	0.4									
			【進捗率】									
			これまでの計画に対する達成状況			全体進捗状況						
		計画【①】	実績【②】	達成率(%)【②÷①】	計画【③】	進捗率(%)【②÷③】						
	延長(km)	—	—	—	—	—						
	事業費(億円)	2.9	0.4	13.8%	2.9	13.8%						
	工事費	2.3	0.0	0.0%	2.3	0.0%						
	用補費	0.2	0.0	0.0%	0.2	0.0%						
	その他	0.4	0.4	100.0%	0.4	100.0%						
		【施工済みの内容】										
		・無し										
	2) 未着手又は長期化の理由	・砂防施設計画用地において、用地境界が公図上整理されておらず、境界の確定に時間を要しているため、工事着工に至っていない。										
	3) 今後の事業進捗の見込み	【阻害要因】 ・用地整理の難航。 【今後の見込み】 ・用地整理が今年度概ね完了する見込みである。										
	判定	B	A： 事業は順調であり、計画通り確実な完成が見込まれる。 B： 多少の阻害要因があるが、一定の期間等を要すれば、解決できる見通しがあり、ほぼ計画通りの完成が見込まれる。 C： 阻害要因の解決が困難で、現時点では、事業進捗の目処がたたない。									
		【理由】 ・用地整理に難航していたが、今年度ほぼ整理が完了する予定であり、今後は用地取得及び工事着工ができると判断し、計画通りの完成が見込まれるため。										
III 対応方針												
	継続	中止：上記①～③の評価で一つでもC判定があるもの。 継続：上記以外のもの。										
IV 事後評価実施の有無と主な評価内容												
■対象（事業完了後5年目） □対象外												
【事業完了後5年を越えて実施する理由・対象外の理由】												
・該当なし。												
【主な評価内容】												
・砂防えん堤や保全対象の状況から、事業効果を確認する。												